

Ⅲ 第1次食育推進計画における指標の達成状況

◆食育推進の総合的な指標

(達成状況) ○：達成、△：目標に近づいているが未達成、×：未達成

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点 の状況 (H22年度)	達成 状況	出典
1	◇食育に関心のある県民の割合の増加	76.2% (H18)	90%以上 (H22)	72.4%	×	①
2	◇朝食を欠食する県民の割合の減少 (小学5年生)	2.9% (H19)	0%を 目指す (H22)	2.0%	△	④
3	－同一－ (中学2年生)	7.0% (H19)		5.1%	△	④
4	－同一－ (15～19歳：男子)	22.7% (H17)	0%を 目指す (H24)	40.0%	×	②
5	－同一－ (15～19歳：女子)	4.2% (H17)		23.8%	×	②
6	－同一－ (20歳代：男子)	44.8% (H17)	15%以下 (H24)	40.9%	×	②
7	－同一－ (20歳代：女子)	31.3% (H17)		22.1%	△	②
8	－同一－ (30歳代：男子)	37.3% (H17)		37.6%	×	②
9	－同一－ (30歳代：女子)	23.3% (H17)		27.6%	×	②
10	◇食育に関する活動や行動を実践している県民の割合の増加	43.9% (H18)	60%以上 (H22)	38.0%	×	①
11	◇毎日朝食を摂るなど規則正しい食生活に努めている県民の割合の増加	86.1% (H19)	90%以上 (H22)	85.4%	×	①
12	◇家族や友人と食卓を囲み、食事を楽しむ機会を増やすなど、食を通じたコミュニケーションを充実させている県民の割合の増加	73.6% (H19)	90%以上 (H22)	70.4%	×	①
13	◇市町村食育推進計画を作成・実施している又は作成中の市町村の増加	4市町村 (H20.8)	全市町村 を目指す (H22)	14市町村 (H23.4)	△	⑧

◆学校・保育所等における食育の充実

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点 の状況 (H22年度)	達成 状況	出典
14	◇食に関する指導全体計画を作成している学校の割合の増加 (公立小学校・中学校・特別支援学校・定時制高等学校)	39.7% (H18)	60%以上 (H22)	73.0%	○	④

15	◇「いきいきちばっ子」学習ノートを授業に活用している小学校の割合の増加	86.4% (H18)	100% (H22)	81.2%	×	④
16	◇学校給食における県産物の使用割合の増加 (食材数ベース)	23% (H17)	全国上位 を目指す (H22)	22.6%	×	③
17	◇学校給食における主要な県産農産物の使用割合の増加(重量ベース)	86.7% (H18)	増加 (H22)	87.0%	○	④
18	◇完全給食を実施している公立学校における1週間あたりの米飯給食実施回数の増加 (公立小学校・中学校・特別支援学校・夜間定時制 高等学校)	週平均 3.2回 (H18)	全国トップレベル を目指す (H22)	週平均 3.4回	△	④
19	◇地域、家庭、学校が連携して子どもを育てているという環境が整っているという肯定的に回答する保護者や地域住民の割合の増加	80.4% (H19)	増加 (H23)	83.3% (H22)	○	⑧
20	◇近隣の学校や地域の保健センター、公民館等との食に関する連絡協議会等がある割合の増加	15.8% (H18)	30%以上 (H22)	23.1%	△	④
21	◇小学生の肥満傾向児の割合の減少	8.7% (H19)	8.5%以下 (H22)	7.5%	○	⑦
22	◇食育の計画づくりに取り組んでいる保育所の割合の増加	77.9% (H18)	90%以上 (H22)	—	—	

◆食を選択できる力の養成

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点の状況 (H22年度)	達成状況	出典
23	◇食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている県民の割合の増加	64.9% (H18)	70%以上 (H22)	56.8%	×	①
24	◇外食や食品を購入する時に栄養成分表示を参考にする県民の割合の増加	52.8% (H19)	60%以上 (H24)	48.2% (H21)	×	⑤

◆生産者と消費者、都市と農村の交流

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点の状況 (H22年度)	達成状況	出典
25	◇教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加 (市町村、学校、農林漁業者等の様々な主体のうち、2つ以上の主体が教育ファームに取り組む市町村：H18のみ)	45% (H18)	60%以上 (H22)	85.2%	○	⑧
26	◇観光農林漁業入込数	389万人 (H18)	400万人 (H22)	408万人	○	⑥

◆地域の伝統的な食文化の理解と食習慣の伝承

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点 の状況 (H22年度)	達成 状況	出典
27	◇郷土料理や伝統食について「知っているものがある」、「食べたことがある」県民の割合の増加	60.0% (H19)	80%以上 (H22)	82.5%	○	①

◆地産地消の推進

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点 の状況 (H22年度)	達成 状況	出典
28	◇「千葉県産農産物」を購入したいと思う県民の割合の増加	78.1% (H19)	80% (H20) さらに増加(H22)	76.5%	×	①

◆環境への配慮

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点 の状況 (H22年度)	達成 状況	出典
29	◇ごみを少なくする配慮や工夫をし、リサイクルをしている県民の割合の増加	76.9% (H18)	増加 (H22)	76.3%	×	①
30	◇食べ残しを減らす努力をしている県民の割合の増加	88.3% (H19)	増加 (H22)	91.7%	○	①

◆健康づくりの推進

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点 の状況 (H22年度)	達成 状況	出典
31	◇内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を認知している県民の割合の増加	内容を知っている 76.6% (H19)	内容を知っている 80%以上 (H24)	73.3% (H21)	×	⑤
32	◇自分が積極的に健康づくりに取り組むことができる環境にあると思う県民の割合の増加	47.8% (H19)	増加 (H22)	50.5%	○	①
33	◇自分や家族の健康について満足していると思う県民の割合の増加	51.1% (H19)	増加 (H22)	49.3%	×	①
34	◇「食事バランスガイド※」等の食生活上の指針を参考に食生活を送っている県民の割合の増加	37.0% (H18)	60%以上 (H22)	30.7%	×	①

35	◇栄養バランスの優れた「日本型食生活*」の実践、野菜摂取量を増やす、油の多いものを控えるなど、栄養バランスに気をつけている県民の割合の増加	82.5% (H19)	90%以上 (H22)	82.6%	×	①
36	◇自分の食生活に問題があると思う者のうち、改善意欲のある者の割合の増加	成人男性 74.7% 成人女性 85.6% (H19)	成人男性 85%以上 成人女性 87%以上 (H22)	成人男性 72.4% 成人女性 80.4% (H21)	×	⑤
37	◇「日頃から日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かすなどの運動をしている人」の増加	成人男性 64.2% 成人女性 61.0% (H19)	男女 ともに 74%以上 (H22)	成人男性 73.5% 成人女性 69.6% (H21)	△	⑤
38	◇自らも料理に取り組んでいる県民の割合の増加	70.1% (H19)	増加 (H22)	73.3%	○	①
39	◇健康ちば協力店数の増加	851店 (H20.3)	1,200店 (H22)	922店 (H23.6)	△	⑧

◆食育推進運動の展開

No.	指標項目	策定時の状況 (年度)	目標値 (年度)	評価時点 の状況 (H22年度)	達成 状況	出典
40	◇食育の推進に関わるボランティアの数の増加	5,081名 (H19)	増加 (H22)	5,287名 (H23.3末)	○	⑧
41	◇ちば食育ボランティアの活動報告数の増加	633件 (H18)	20%増 (H22)	686件	△	⑧
42	◇食育推進にかかわるボランティア活動への参加意欲のある県民の割合の増加	40.1% (H19)	45%以上 (H22)	32.1%	×	①

出典

①県政に関する世論調査

②千葉県県民健康・栄養調査

③学校給食栄養報告

④学校給食実施状況調査

⑤千葉県生活習慣に関するアンケート調査

⑥観光入込調査

⑦定期健康診断の統計

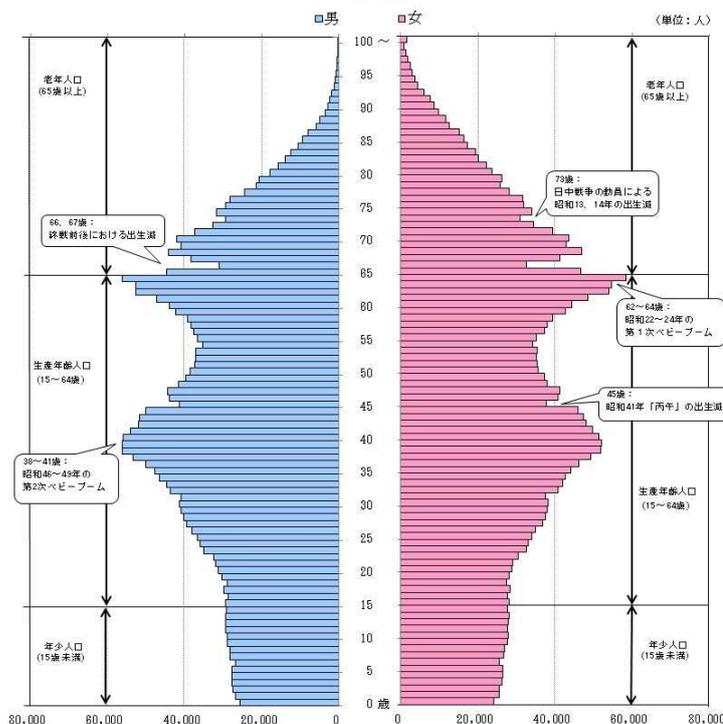
⑧関係課の独自調査等による

IV 食をめぐる現状（資料編）

1 食を取り巻く社会情勢

(1) 千葉県の人口

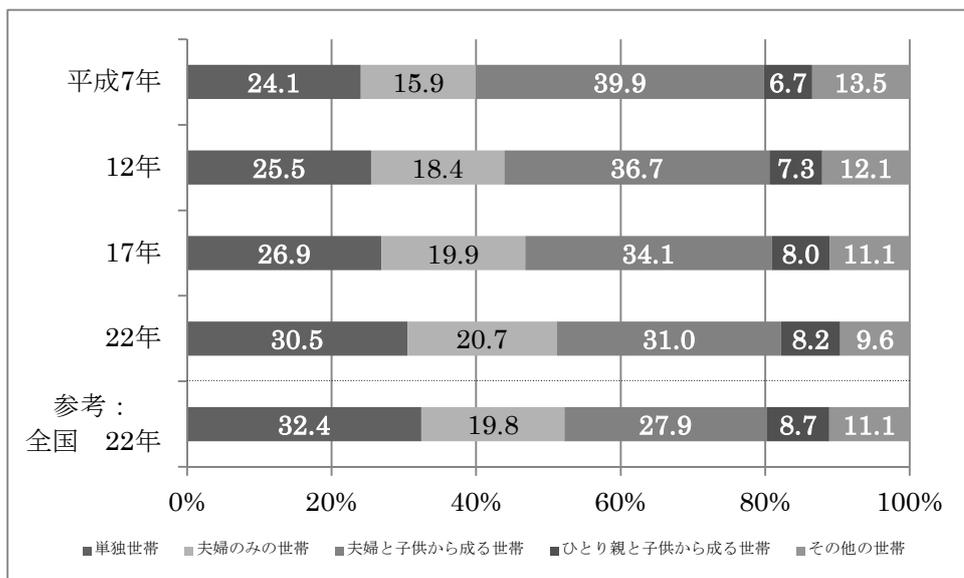
図1 年齢各歳別人口(平成24年度)



資料 千葉県総合企画部統計課「年齢別・町丁字別人口調査(平成24年度)」

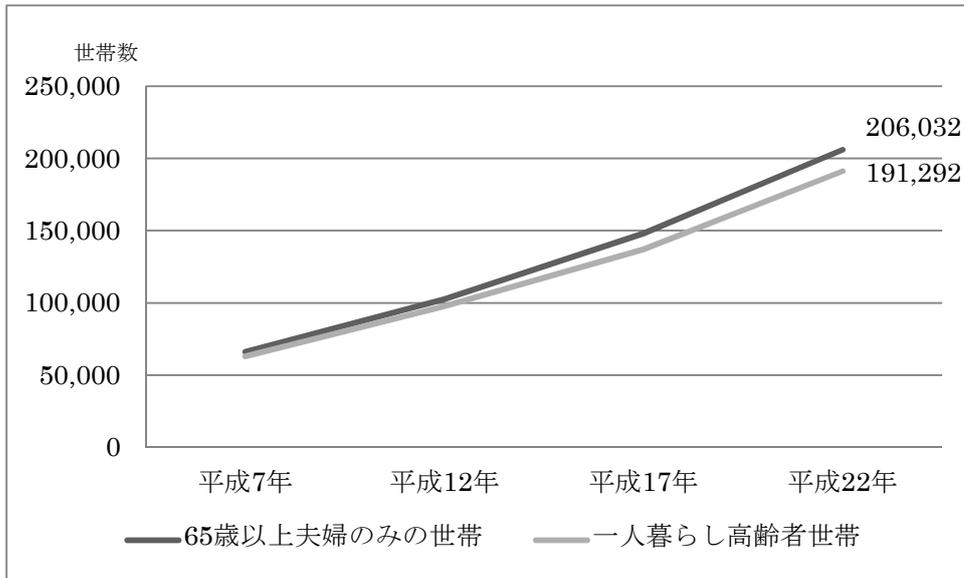
(2) 千葉県における家族形態の変化

図2 千葉県における家族形態の変化



資料 総務省統計局「国勢調査報告」

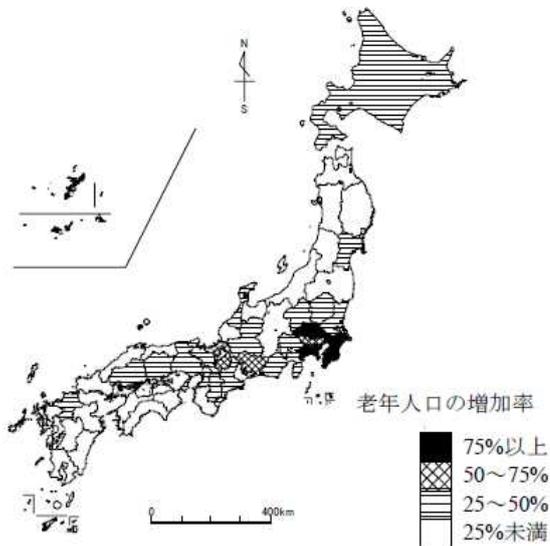
図3 千葉県における高齢者世帯の推移



資料 総務省統計局「国勢調査報告」

(3) 千葉県における老年人口の増加率

図4 都道府県別老年人口の増加率



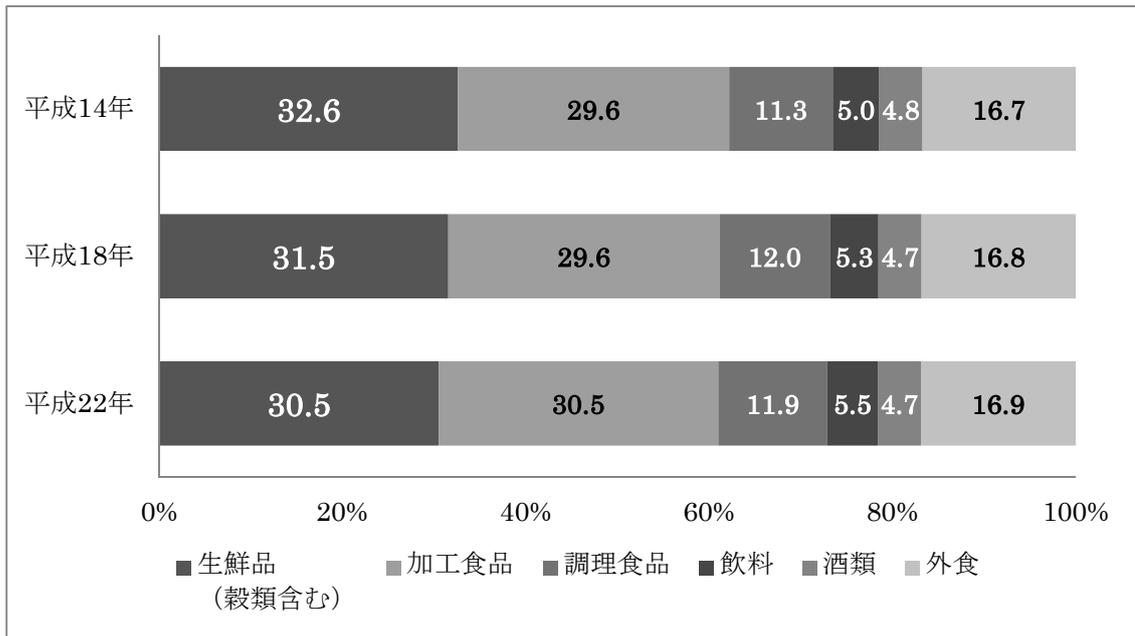
都道府県別老年人口の増加率
平成17(2005)年～平成47(2035)年

資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」

後期老年人口(75歳以上人口)は2030年まで全都道府県で増加するとされています。さらに増加率でみると、2005年から2035年にかけて後期老年人口が150%以上の増加になるのは全国47都道府県中、埼玉県、千葉県、神奈川県のみです。

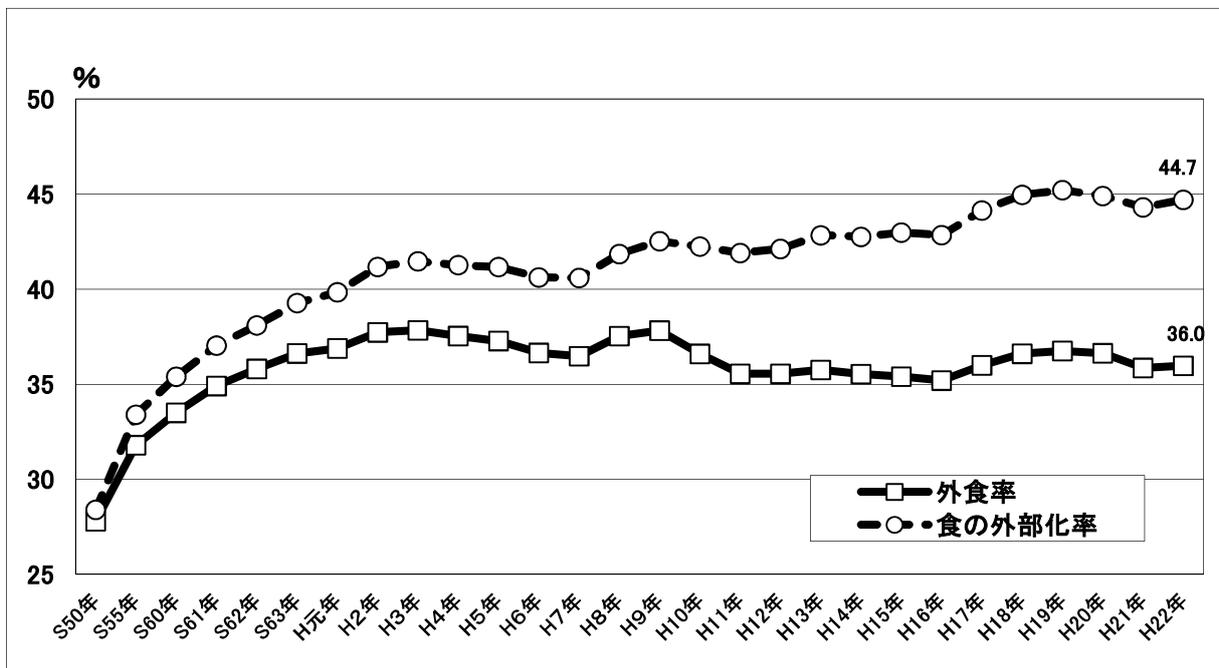
(4) 家計における^{なかしよく}外食・中食の割合

図5 家計消費における食料品・外食支出構成比の推移(全国)



資料 総務省「家計調査(2人以上世帯)」

図6 外食率と食の外部化^{*}率の推移(全国)



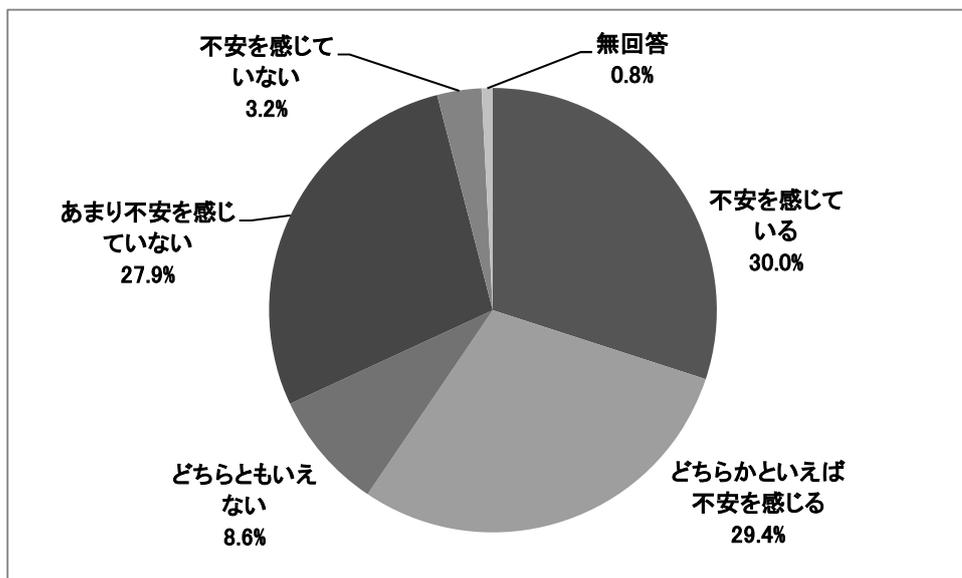
資料 財団法人食の安全・安心財団公表値

$$\text{外食率} = \frac{\text{外食産業市場規模}}{(\text{家計の食料・飲料・煙草支出} - \text{煙草販売額}) + \text{外食産業市場規模}}$$

$$\text{食の外部化率} = \frac{\text{外食産業市場規模} + \text{料理品小売業}}{(\text{家計の食料・飲料・煙草支出} - \text{煙草販売額}) + \text{外食産業市場規模}}$$

(5) 食の安全に対する不安感【再掲】

図7 県民の食の安全に対する不安感

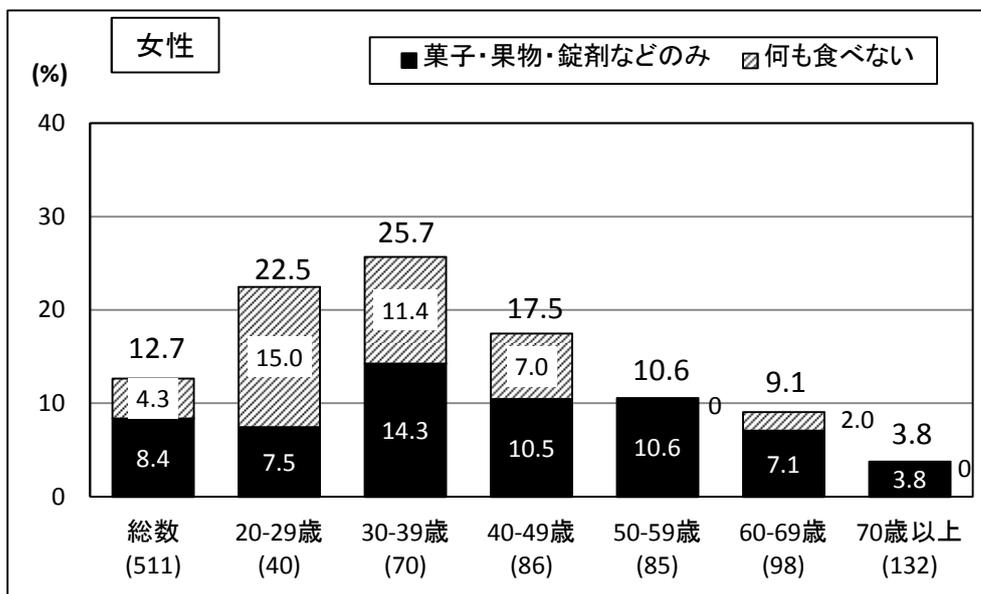
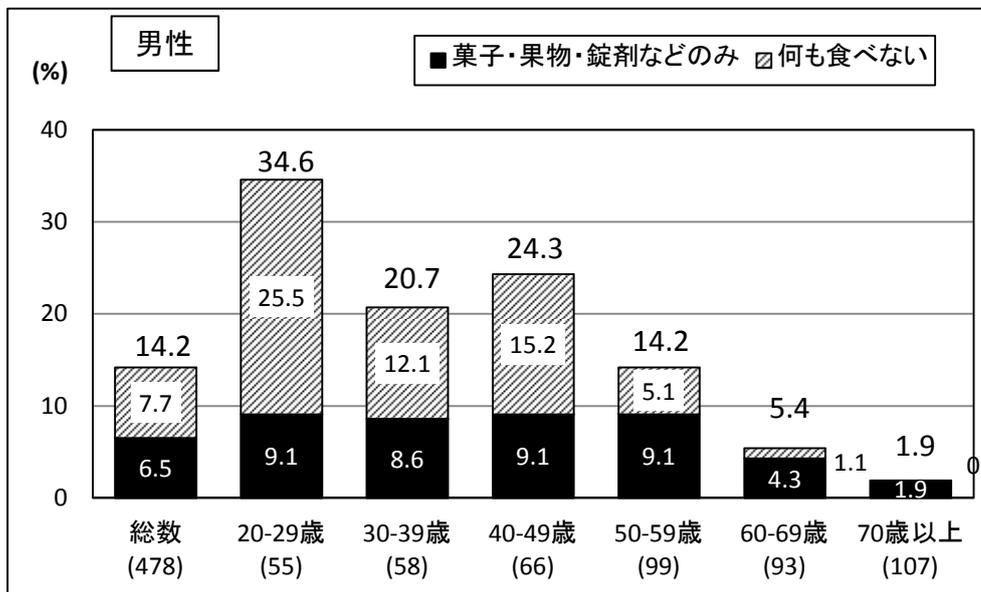


資料 第43回県政に関する世論調査(平成23年11月実施)

2 食生活と健康

(1) 朝食の欠食状況【再掲】

図8 朝食の欠食率(20歳以上)

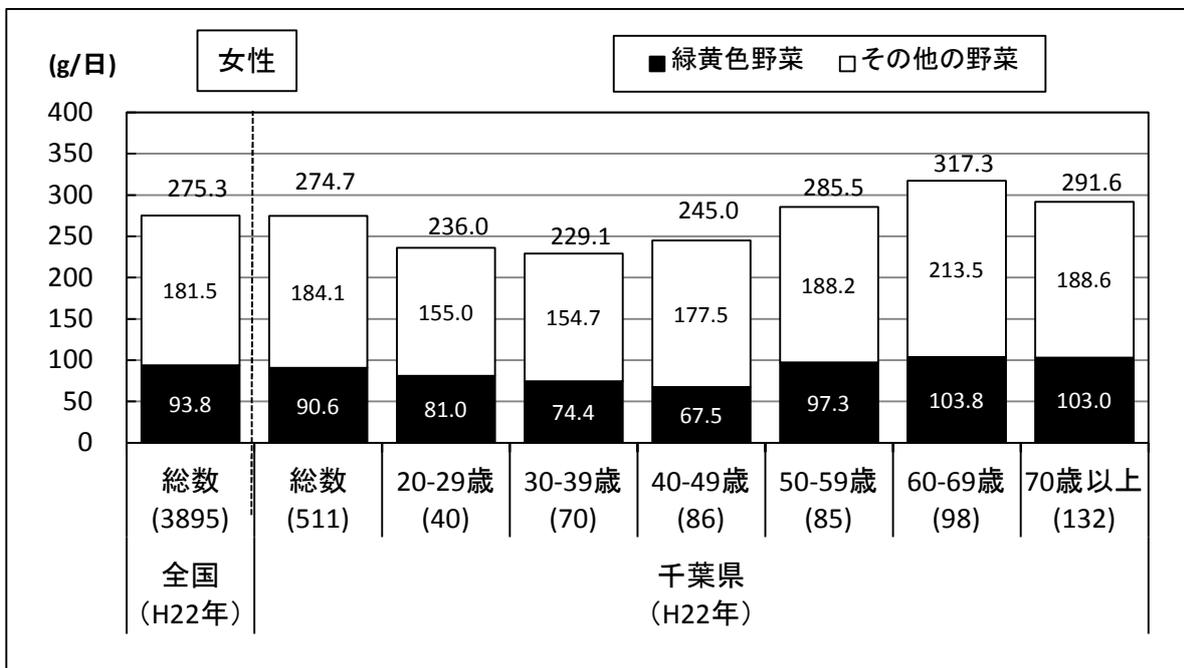
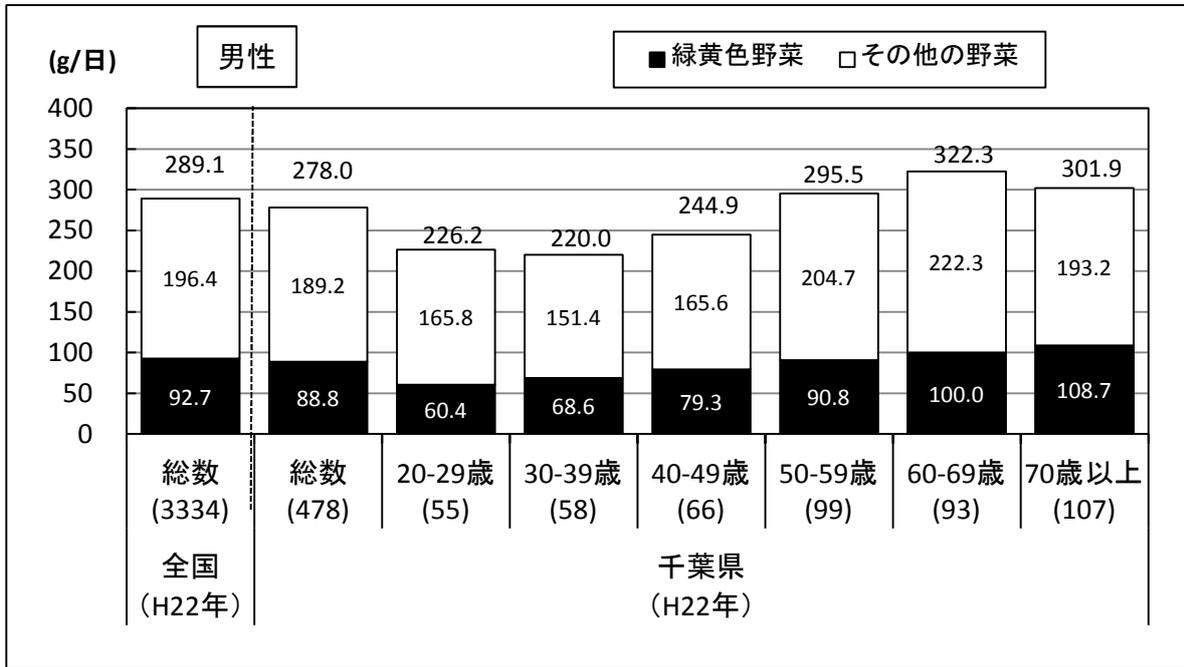


資料 千葉県「千葉県民の健康と栄養の状況—平成22年県民健康・栄養調査報告書—(栄養摂取状況調査)」

※朝食の欠食率…調査を実施した日(特定の1日)における朝食を欠食した人の割合です。「欠食」とは①菓子・果物・乳製品・嗜好飲料などの食品を食べた場合 ②錠剤などによる栄養素の補給、栄養ドリンクのみの場合 ③食事をしなかった場合 のことです。

(2) 野菜類の摂取量

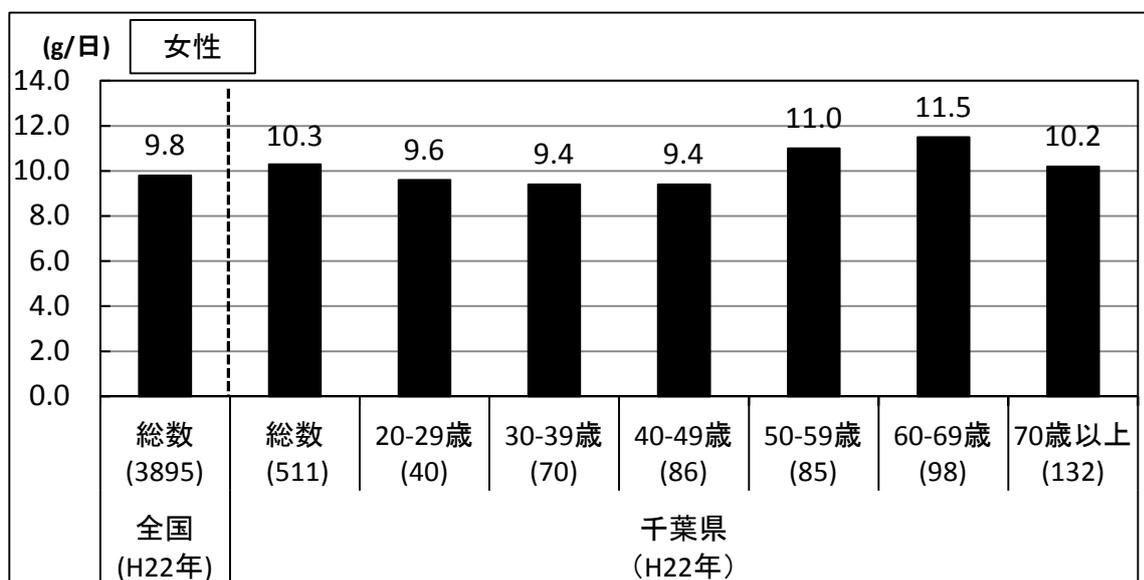
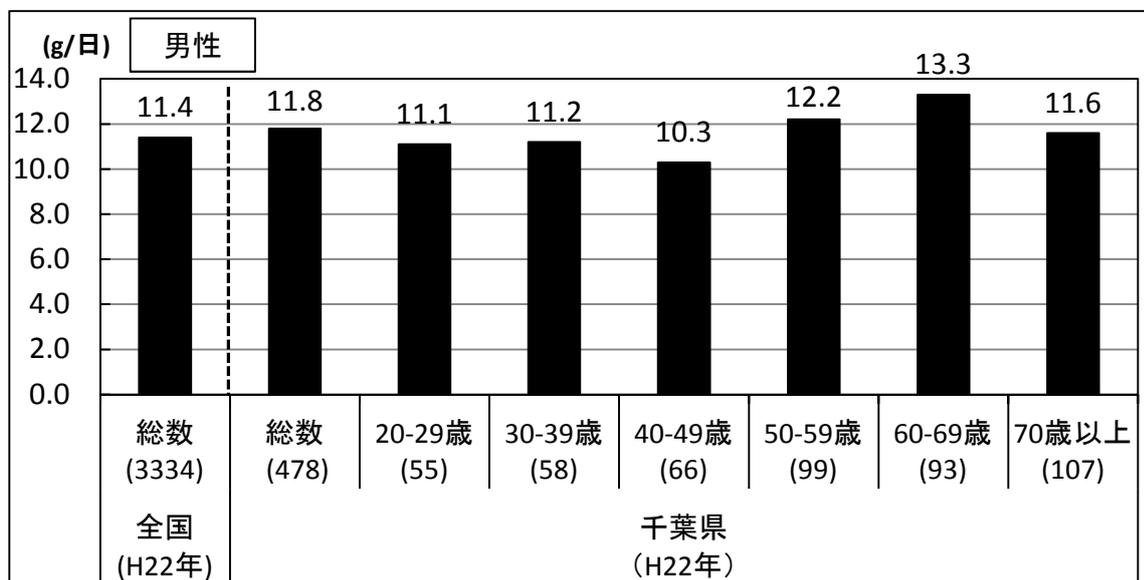
図9 野菜摂取量の平均値(20歳以上)



資料 千葉県「千葉県民の健康と栄養の状況—平成22年県民健康・栄養調査報告書—」

(3) 食塩摂取量

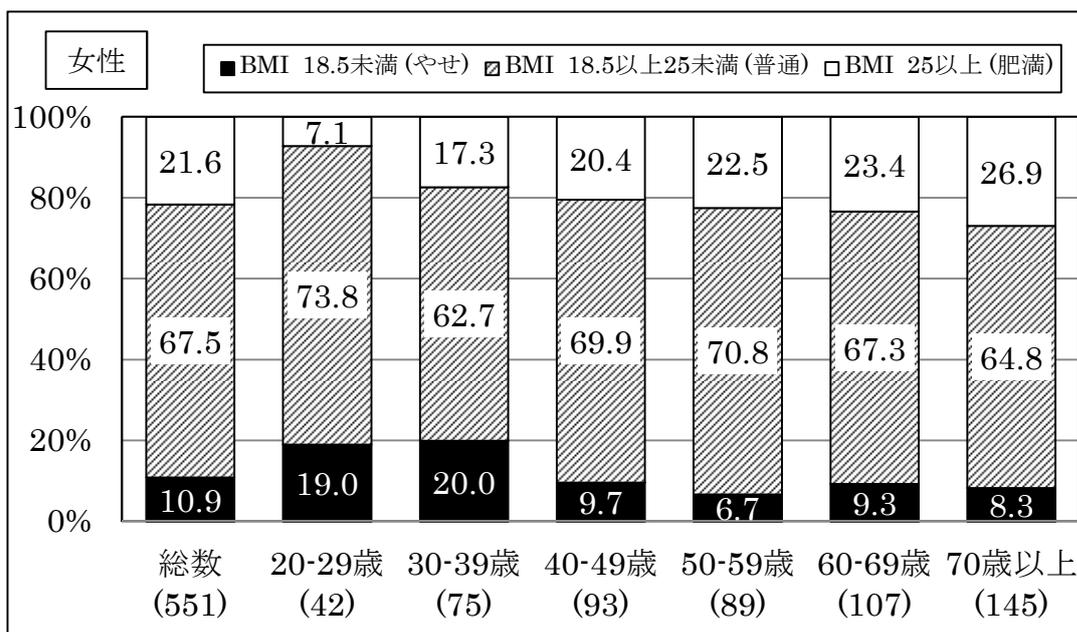
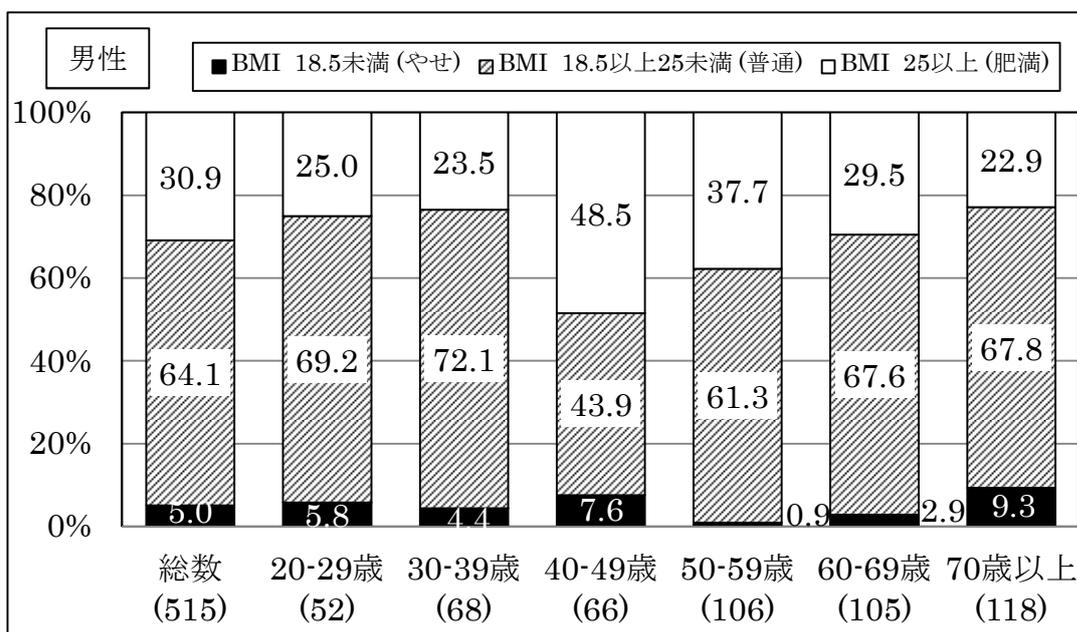
図 10 食塩摂取量(20 歳以上)



資料 千葉県「千葉県民の健康と栄養の状況—平成 22 年県民健康・栄養調査報告書—」

(4) 体型に関する状況

図 11 体型の状況(20歳以上)



資料 千葉県「千葉県民の健康と栄養の状況—平成22年県民健康・栄養調査報告書—」

※BMI (Body Mass Index)

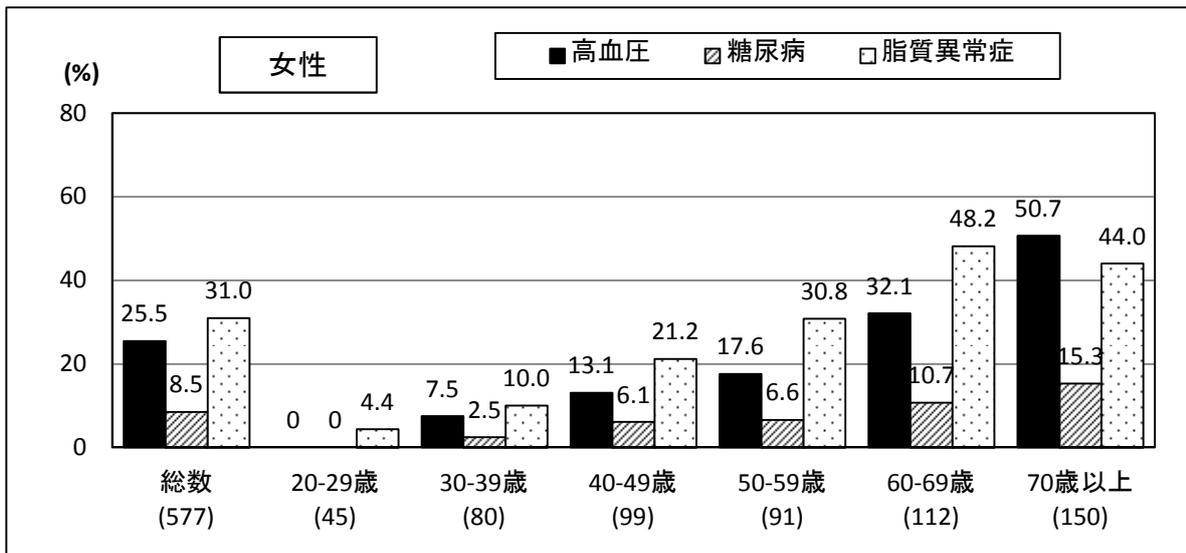
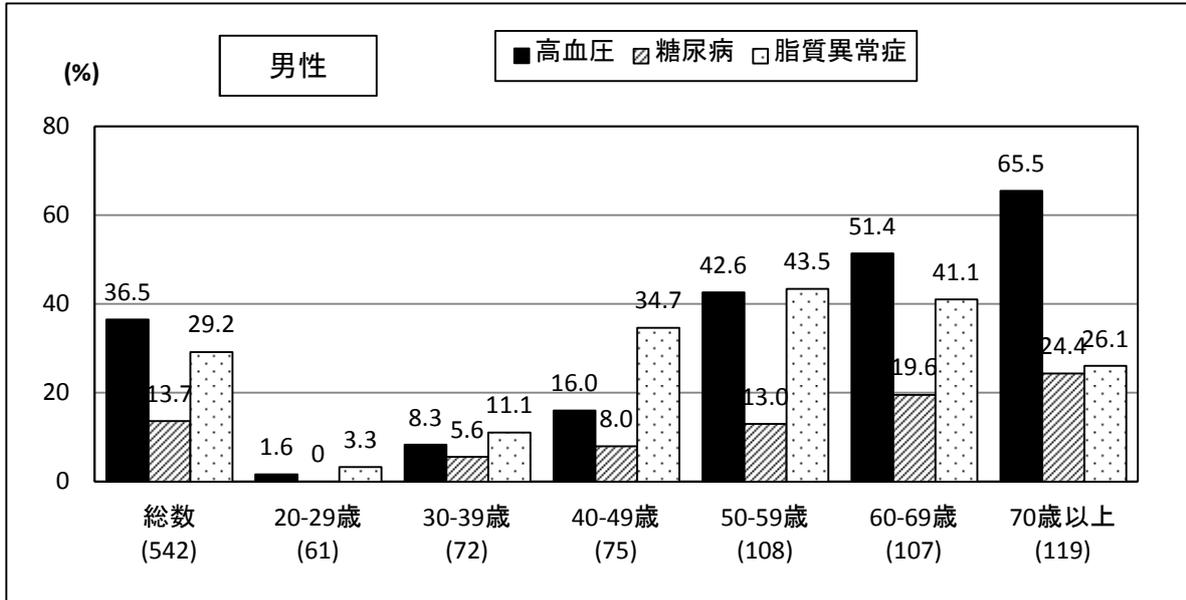
体格指数。BMIは右の計算式で計算できます。

$$\text{BMI} = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)}}$$

BMIが18.5以上25未満を普通体重、25以上を肥満、18.5未満を低体重(やせ)としています。

(5) 生活習慣病等に関する状況【再掲】

図 12 医療機関や健診で高血圧、糖尿病、脂質異常症といわれたことがある者の割合(20歳以上)

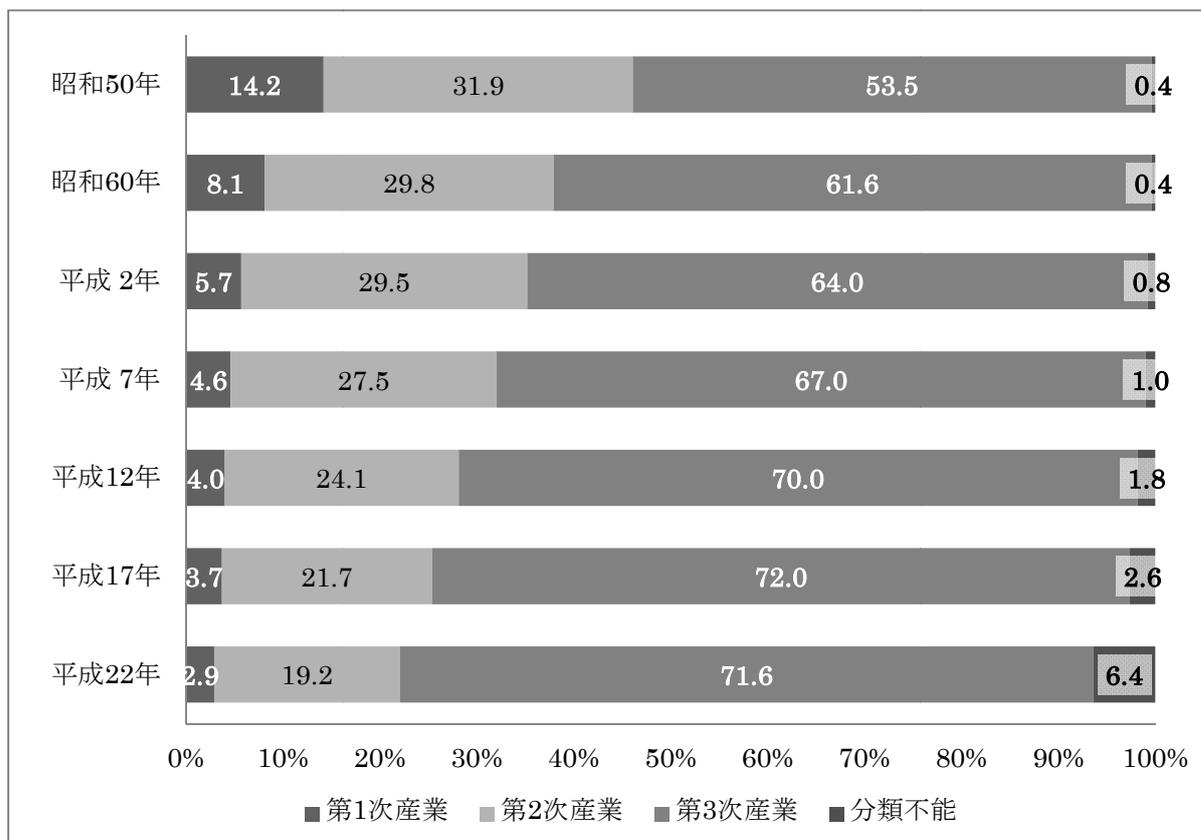


資料 千葉県「千葉県民の健康と栄養の状況—平成22年県民健康・栄養調査報告書—」

3 食料生産・流通に関する状況

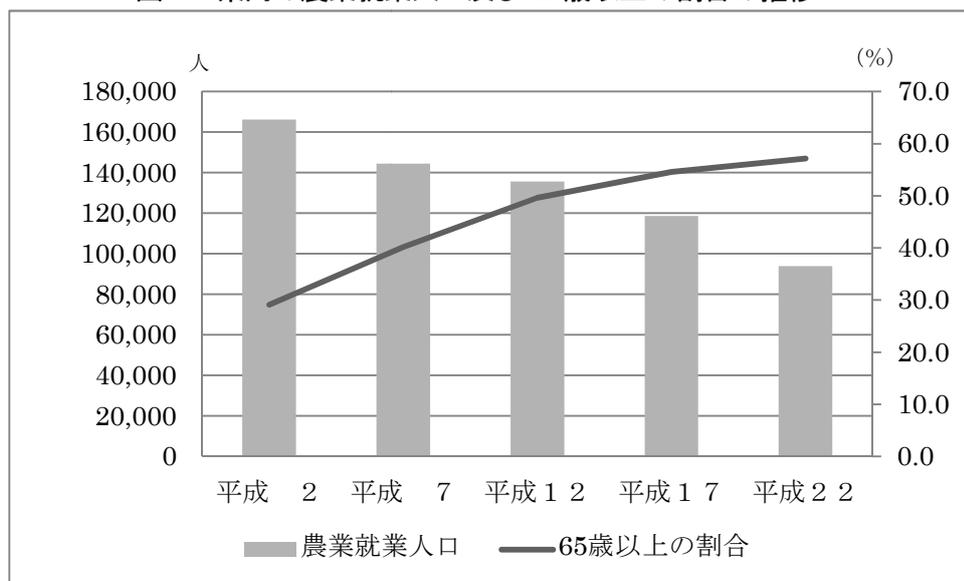
(1) 千葉県における第1次産業就業人口の推移

図 13 千葉県の産業別就業人口割合の推移



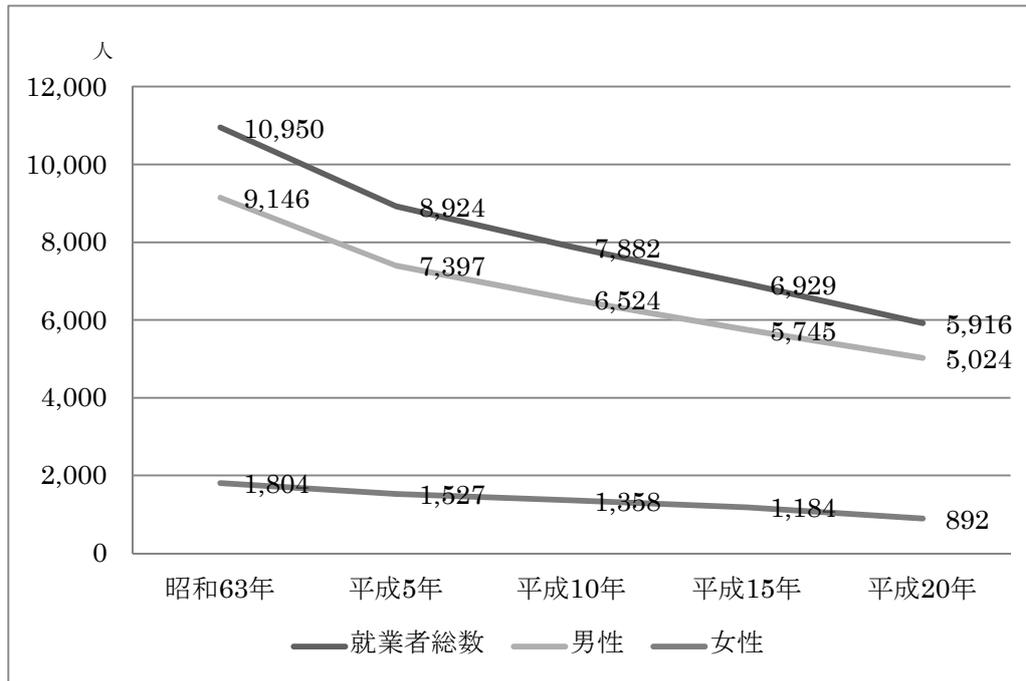
資料 総務省「国勢調査」

図 14 県内の農業就業人口及び 65 歳以上の割合の推移



資料 農林水産省「世界農林業センサス」

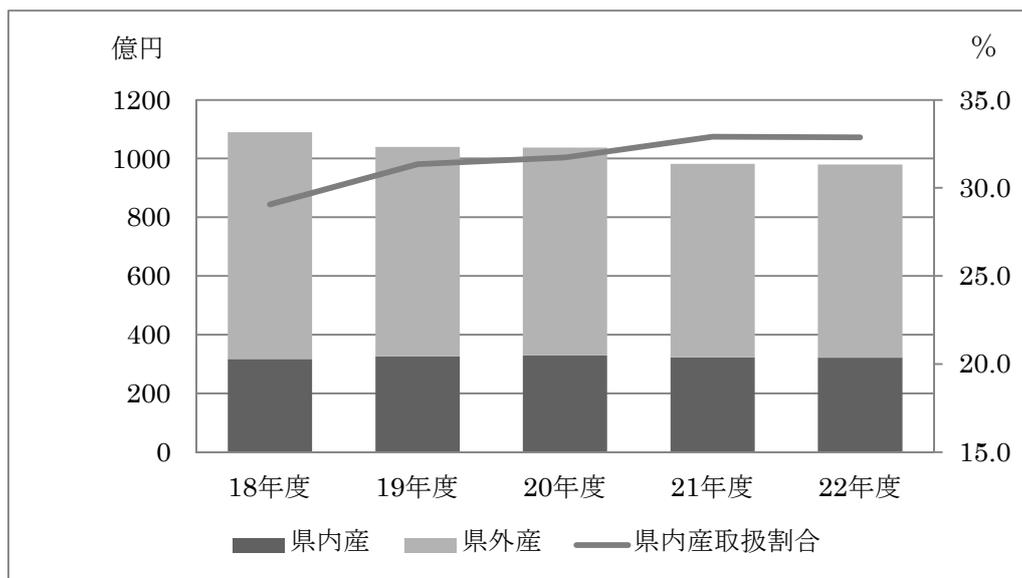
図 15 県内の漁業就業者数の推移



資料 農林水産省「漁業センサス」

(3) 県内卸売市場における県内産の取扱高

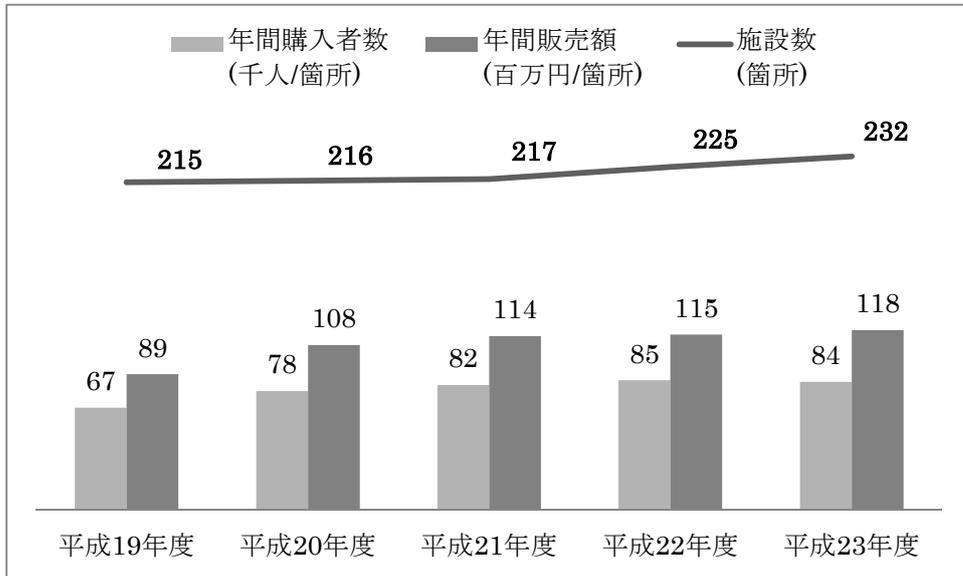
図 16 県内卸売市場における県内産青果物の取扱高の推移



資料 千葉県農林水産部生産販売振興課「千葉県卸売市場概要」

(4) 千葉県における直売所の実態

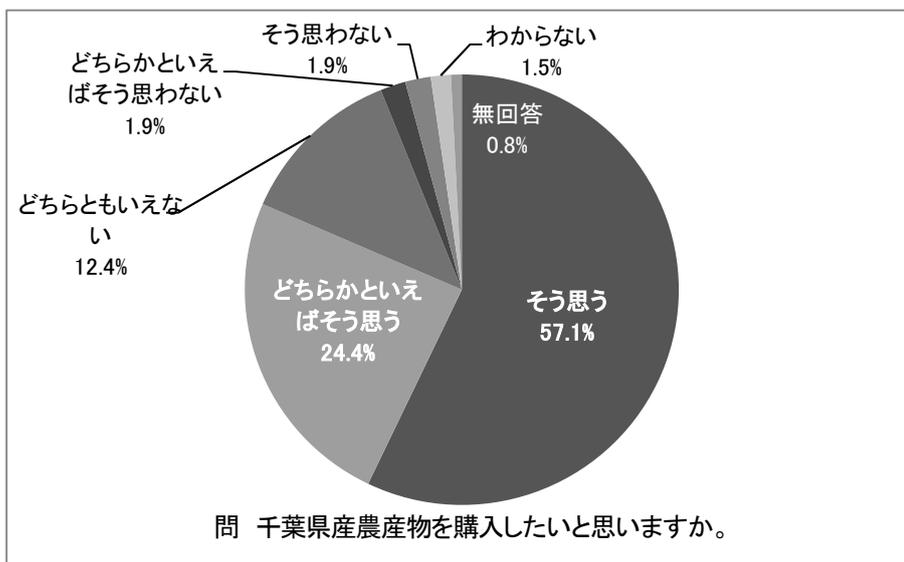
図 17 直売所の数及び販売状況の推移



資料 千葉県農林水産部農村環境整備課「平成 23 年度農林水産物直売所実態調査」

(5) 千葉県産農産物の購入意向【再掲】

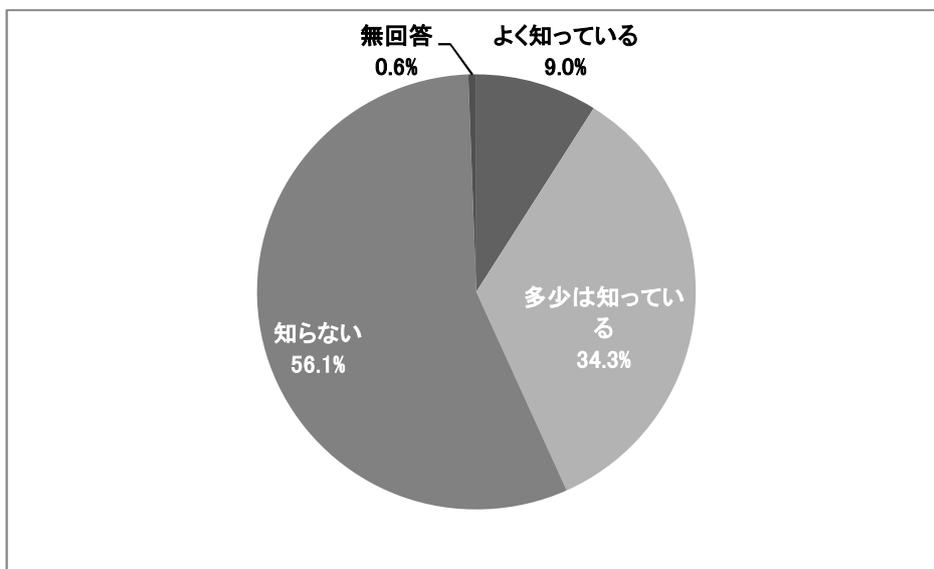
図 18 県民の千葉県産農産物の購入意向



資料 第 42 回県政に関する世論調査(平成 23 年 8 月実施)

(6) 「ちばエコ農産物」の認知度

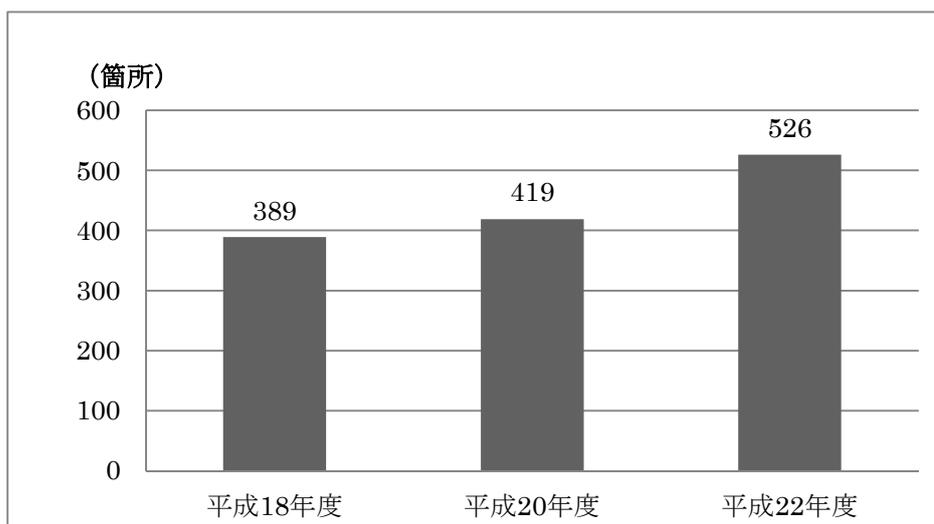
図 19 県民の「ちばエコ農産物の認知度



資料 第42回県政に関する世論調査(平成23年8月実施)

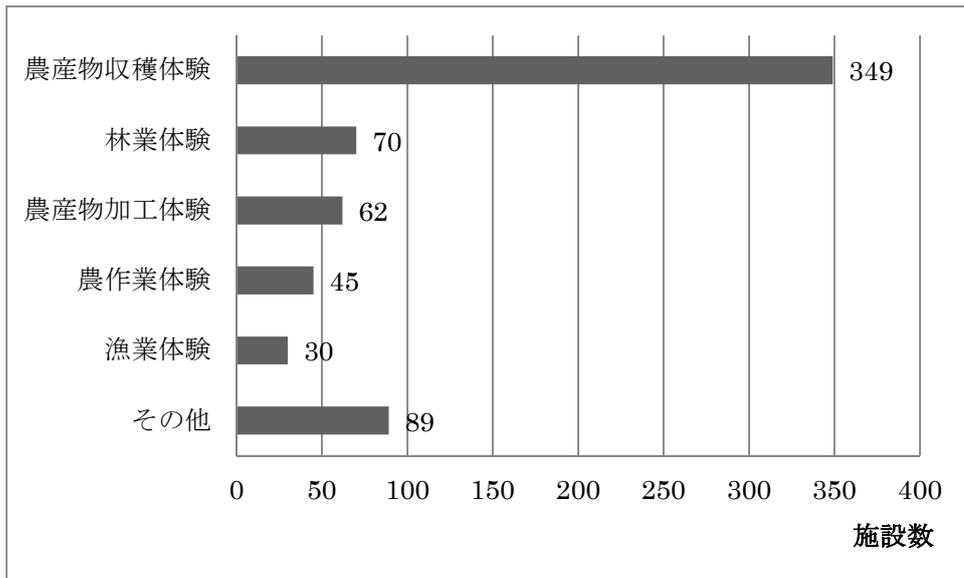
(7) 農林漁業体験施設の実態

図 20 県内の農林漁業体験施設の推移



資料 千葉県農林水産部農村環境整備課「平成22年度農林漁業体験施設等実態調査」

図 21 体験内容別施設数



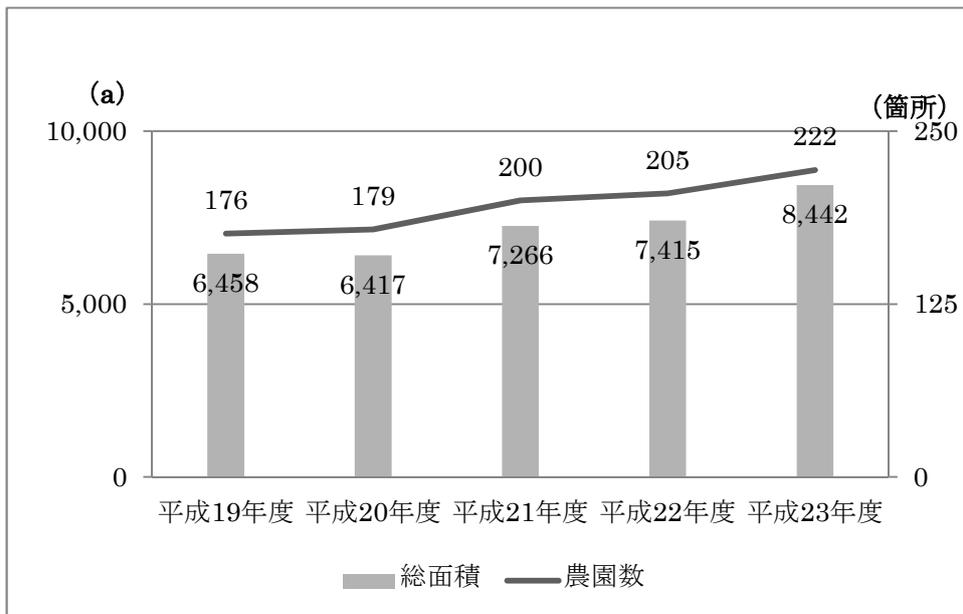
※ 体験施設によっては、複数の体験内容を行っている施設があるため、施設総数とは合いません。

(体験内容別の例)

- 農産物収穫体験…野菜、果実等の収穫体験
- 林業体験…たけのこ掘り、しいたけ狩り、炭焼き体験
- 農作業体験…田植え体験等の農作業を伴うもの
- 漁業体験…地引き網、すだて等
- 農産物加工体験…味噌づくり、太巻き寿司づくり体験等
- その他…搾乳体験、干物づくり体験等

資料 千葉県農林水産部農村環境整備課「平成 22 年度農林漁業体験施設等実態調査」

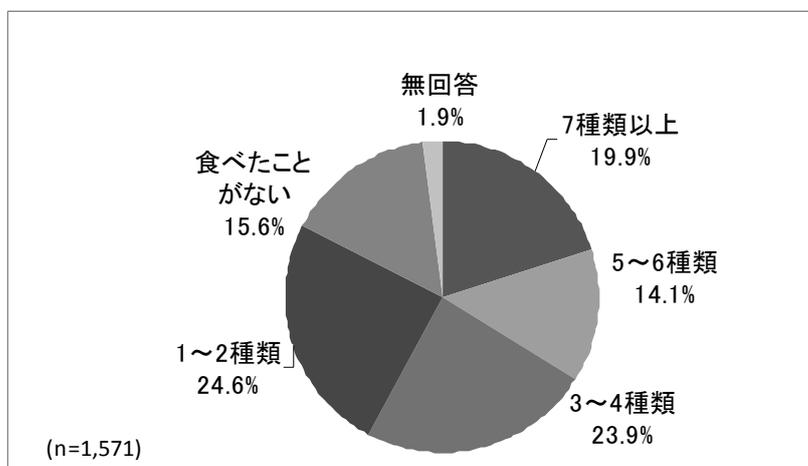
図 22 県内における市民農園開設数



資料 千葉県農林水産部農村環境整備課「平成 23 年度市民農園開設状況調査」

(8) 郷土料理・伝統食などの認知度

図 23 郷土料理・伝統食などの認知度



資料 第 41 回県政に関する世論調査(平成 22 年 12 月実施)

(9) 食料自給率

表 平成 22 年度、平成 21 年度の自給率 (全国・関東)

	(単位 : %)				(参考)全国に占める割合		
	カロリーベース		生産額ベース		総人口	農業就業人口	農地面積
	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度			
全国	40	39	70	69	100.0	100.0	100.0
千葉県	29	28	74	72	4.9	3.6	2.8
茨城県	72	71	131	135	2.3	4.3	3.8
栃木県	75	74	119	119	1.6	3.1	2.8
群馬県	34	30	97	98	1.6	2.2	1.6
埼玉県	11	10	24	24	5.6	2.8	1.7
東京都	1	1	4	4	10.3	0.5	0.2
神奈川県	3	2	13	13	7.1	1.1	0.4

※都道府県別自給率は、「食糧需給表」、「作物統計」、「生産農業所得統計」等を基に農林水産省で試算。

※総人口は総務省「平成 22 年国勢調査」(22 年 10 月 1 日現在)、農業就業人口は「2010 年農林業センサス (概数値)」、農地面積は「平成 22 年耕地面積及び作付面積統計」

千葉県は農林水産業が盛んでありながら、食料自給率が低い理由としては、熱量が低い野菜等の生産が多いこと、人口が多いことがあげられます。

$$\begin{array}{l} \text{カロリーベースの} \\ \text{都道府県別食料自給率 (\%)} = \frac{\text{1人・1日当たりの各都道府県産熱量}}{\text{1人・1日当たりの供給熱量※}} \times 100 \\ \text{※全国の1人・1日当たりの供給熱量と同じ(平成22年度は、2,458kcal)} \end{array}$$

(参考) 純食料100g当たりの熱量

米：356.0kcal・いも類：87.5kcal・野菜：29.1kcal・果実：62.5kcal・豚肉：228.3kcal

※農林水産省「平成22年度食料需給表(確定値)」

V 食育に関する用語集

【あ行】

栄養教諭

学校における食に関する指導（児童生徒の個別指導、学級担任等と連携した集団指導、職員・家庭・地域の連絡調整）と給食管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を行い、学校における食育推進の中心的な役割を担います。

エコファーマー

平成 11 年 7 月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」第 4 条に基づき、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事に提出して、当該導入計画が適当である旨の認定を受けた農業者（認定農業者）の愛称です。

エコフィード

食品残さを原料として加工処理された家畜用のリサイクル飼料のことです。

援農

一般消費者や学生が、農繁期の労働力不足を補うために農作業を手伝うことです。

市町村や農業協同組合等が、援農に参加する一般消費者等を対象に農作業の研修会を実施しているところもあります。

おさかな普及員

千葉県産水産物の消費拡大及び魚食普及を推進するため、県内各地で多様な活動に積極的に取り組んでいる方を、千葉県シーフード普及促進協議会が認定しています。

【か行】

学校栄養職員

学校に勤務する栄養士で、学校給食指導、調理従事員や施設などの衛生管理、学校給食の衛生管理、学校給食の検食、学校給食用の物資の選定、購入、検収、保管、及び学校給食の食事内容や児童生徒の食生活の改善に関わる調査研究を行うことを職務とします。

教育ファーム

自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、市町村、農林漁業者、学校などが一連の農作業などの体験の機会を提供する取組です。

共食

家族や仲間などと一緒に食卓を囲むことです。食事をとりながらコミュニケーションを図ることにより、食事の楽しさ、マナー、挨拶、食にかかわる基礎を身につけられると考えられています。

グー・パー食生活ガイドブック（ちば型食生活食事実践ガイドブック）

「ちば型食生活」を実践するためのガイドブックです。

1 日 3 食は日本型の配膳（主食＋主菜＋副菜＋汁物）を目指し、1 日 1 回は果物と牛乳あるいは乳製品を食べる食事実践スタイルにより、毎日の食事がバランスのよい内容となります。また、おかずの量のおおよその目安として、主菜は「グー」、副菜は「パー」としています。

楽しく実践するため「グー・パー食生活ガイドブック」との愛称で呼んでいます。

グリーン・ブルーツーリズム

心の癒しや安らぎを求めて自然豊かな農村に訪れ、農林業を体験したり地域の人々と交流を楽しんだりするグリーンツーリズムに、千葉県の三方を囲む海という恵まれた資源も活用していくという意味を込めて、グリーン・ブルーツーリズムと呼んで推進を図っています。

健康寿命

日常的に介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して暮らすことのできる期間のことです。厚生労働省が平成24年6月に示した健康寿命に関する資料によると、2010年における健康寿命は、千葉県の男性71.62歳、女性73.53歳です。

健康ちば協力店

メニューの栄養成分表示や、健康・栄養情報等の提供、ご飯の量を調節できるなどのヘルシーオーダーに対応できる飲食店を、県では「健康ちば協力店」として登録しています。登録された店舗には、「健康ちば協力店ステッカー」が貼られています。

孤食

ひとりで食事をすることを意味します。

その他、個人の好きなものを食べる「個食」、スパゲティやパンなど粉を使った主食を食べる「粉食」、食べ物が固定している「固食」、食べる量が少ない「小食」などが使われます。

コミュニティビジネス

地域資源を生かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものです。

【さ行】

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）

やりがいや充実感を感じながら働く一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の調和を図ることです。

脂質異常症

血液中の脂質、具体的にはコレステロールや中性脂肪が多過ぎる病気のことです。

主菜

魚や肉、卵、大豆製品などを使った副食の中心となる料理で、たんぱく質の供給源となります。

食事バランスガイド

厚生労働省と農林水産省が作成した、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいか一目でわかる食事の目安です。主食、主菜、副菜、牛乳・乳製品、果物の5つのグループの料理を組み合わせ、望ましい食事のとり方やおよその量を、コマの形でわかりやすく説明しています。

食の外部化

外食や総菜・調理食品を利用し、家で行う調理や食事を家の外部に依存するような動向を総称して「食の外部化」と呼んでいます。

3R（スリーアール）

廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）の3つのRの総称です。

生活習慣病

食生活・運動習慣・休養・喫煙・飲酒などの生活習慣が関与する疾患の総称です。

【た行】

地産地消

地域で生産された産物（農林水産物）をその地域で消費することです。

千産千消

千葉県産の新鮮でおいしい、安全、安心な農林水産物を、千葉県内で消費すること。一般的には「地産地消」と書きますが、千葉県は「地」の部分をも、同音で千葉を意味する「千」を使い、「千産千消」としました。

ちばエコスタイル

ごみを減らすために、身の回りのできることを実践するライフスタイルのことです。

千葉県では、誰もが簡単に取り組めるエコスタイルとして、「ちばレジ袋削減エコスタイル（レジ袋削減の取組）」や、「ちば食べ切りエコスタイル（食べ残し削減の取組）」をすすめています。

ちばエコ農産物

環境にやさしい農業を進めながら、安全・安心な農産物を生産するため、化学合成農薬と化学肥料を通常の半分以下で栽培し、そこで栽培された農産物は「ちばエコ農産物」として県独自の認証を行います。県のホームページ「ちばエコ農業情報ステーション」では、認証された農産物の栽培情報を見ることができます。

ちば型食生活

本文の11ページを参照。

ちば食育サポート企業

社会貢献活動の一環として食育活動を実践する企業、または、公的機関や食育ボランティアが実践する食育活動に支援・協力する企業を登録し、紹介する千葉県独自の制度です。

ちば食育ボランティア

学校や地域など食育活動を行う場で、農業体験の受入れや郷土料理の調理実習、食に関する知識等をお話するなど、幅広い分野で食育活動のサポートをする方々を登録し、紹介する県の制度です。

ちばの「食」産業連絡協議会

県内農林水産業と食品産業が連携し、情報交換及び商談の場を創出するとともに、農林水産物を高付加価値化する新商品の開発並びに新たな流通経路の形成を促進するため、平成18年7月に設立され、県が事務局を務めています。

トレーサビリティ

生産、処理・加工、流通、販売等の各段階で食品の仕入先、販売先、生産・製造方法などを記録、保管し、食品とその情報を追跡し、遡ることができることをいいます。

トレーサビリティ・システムとは、トレーサビリティのための「識別」、「データの作成」、「データの保管」、「データの照合」を行う一連の仕組みをいいます。

【な行】

中食

総菜や弁当、調理済み食品を購入して来たり、家庭内で調理する過程が省かれた食事をさします。

日本型食生活

ごはんを中心として、大豆、野菜、魚などの素材を用いた伝統的な日本食のメニューに、畜産物などの油脂類と果物がバランスよく加わり、健康的で豊かな食生活のことをさします。

農業体験農園（体験農園）

農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理している農園で、利用者は入園料等を支払い、園主（農家）の指導のもと、種まきや植付けから収穫までを体験することができます。

農商工等連携

中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、お互いの経営資源を持ち寄り新しい事業に挑戦することにより、新商品もしくは新サービスが実現し、互いの経営向上をめざす取組です。

【は行】

「早寝 早起き 朝ごはん」運動

子どもたちの基本的な生活習慣が乱れており、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。文部科学省は、このような状況を改善するために、「早寝早起き朝ごはん」運動を提唱し、平成 18 年 4 月から『「早寝早起き朝ごはん」全国協議会』が主体となって、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を推進しています。

肥満傾向・痩身傾向児童生徒

学校保健統計調査では、性別、年齢別、身長別標準体重から肥満度を算出し、肥満度 20%以上を肥満傾向児童生徒、-20%以下を痩身傾向児童生徒としています。

副菜

野菜やいも類、こんにゃく、海そう類、きのこなどを使った料理で、ビタミンやミネラルを含み、体の働きを調整します。

保育所保育指針

厚生労働省告示第 141 号により、保育所における保育の内容や運営に関する事項を定めた指針です。第 5 章の「3 食育の推進」の中で、保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標として実施することとされています。

包括協定（地域振興・地域貢献に関する包括的な協定）

大型店やチェーン店などは、地域社会への影響力も大きく、地域からの期待も大きいことから、県と企業との間で「地域振興・地域貢献に関する包括的な協定」を結び、各地域での積極的な取組を促進しています。また、これらの企業と定期的な意見交換の場を設けています。現時点で、県では 15 社と包括協定を締結しています。

【ら行】

酪農教育ファーム

子どもたちが酪農体験を通じて「食やいのちの大切さ」を学ぶことができる、(社) 中央酪農会議が認証した牧場のことです。

リスクコミュニケーション

消費者、事業者、行政担当者などの関係者の中で情報や意見をお互いに交換しようというものです。

なお、「千葉県食品等の安全・安心の確保に関する条例」では、食品等の安全・安心の確保に関する関係者相互間の情報及び意見の交換、食品等の安全・安心の確保に関する情報の提供、食品等の安全・安心の確保について意見を述べる機会の確保等を図るために必要な取組をリスクコミュニケーションと定義づけています。

6次産業化

農林漁業者が主体となって、農林水産物の生産及び加工や販売まで行い、新商品や新サービスを開発する取組のことをさします。

1次産業（農林漁業）×2次産業（製造・加工）×3次産業（小売・観光）＝6次産業。

1990年代半ばに今村奈良臣氏が提唱した造語です。

【その他】

BMI (Body Mass Index)

体格指数。BMIは次の計算式で計算できます。

$$\text{BMI} = \frac{\text{体重 (kg)}}{\text{身長 (m)} \times \text{身長 (m)}}$$

BMIが18.5以上25未満を普通体重、25以上を肥満、18.5未満を低体重（やせ）としています。

GAP (Good Agricultural Practice)

農業生産工程管理。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に即して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

HACCP (Hazard Analysis and Critical Control Point)

食品の衛生管理手法の一つ。製造における重要な工程を連続的に監視することによって、ひとつひとつの製品の安全性を保証しようとする衛生管理手法の一つです。

VI 食育基本法の概要

平成 17 年 6 月 17 日：公布

平成 17 年 7 月 15 日：施行

1 目的

国民が健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ食育を推進するため、施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。(第 1 条)

2 関係者の責務

(1) 食育の推進について、国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業関係者、食品関係事業者、国民等の責務を定める。(第 9 条～13 条)

(2) 政府は、毎年、食育の推進に関して講じた施策に関し、国会に報告書を提出する。(第 15 条)

3 食育推進基本計画の作成

(1) 食育推進会議は、以下の事項について食育推進基本計画を作成する。

①食育の推進に関する施策についての基本的な方針

②食育の推進の目標に関する事項

③国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項 等 (第 16 条)

(2) 都道府県は都道府県食育推進計画、市町村は市町村食育推進計画を作成するよう努めなければならない。(第 17 条・18 条)

4 基本的施策

①家庭における食育の推進 (第 19 条)

②学校、保育所等における食育の推進 (第 20 条)

③地域における食生活の改善のための取組の促進 (第 21 条)

④食育推進運動の展開 (第 22 条)

⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 (第 23 条)

⑥食文化の継承のための活動への支援等 (第 24 条)

⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進 (第 25 条)

5 食育推進会議

(1) 内閣府に食育推進会議を置き、会長（内閣総理大臣）及び委員（食育担当大臣、関係大臣、有識者）25 名以内で組織する。(第 27 条～29 条)

(2) 食育推進基本計画の案を作成し、及びその他食育の推進に関する重要事項の審議、施策の実施を推進する。(第 26 条)

(3) 都道府県に都道府県食育推進会議、市町村に市町村食育推進会議を置くことができる。(第 32 条・33 条)

食育に関するリンク集

◆千葉県ホームページ◆

- ・「ちばの食育」 <http://www.pref.chiba.lg.jp/annou/shokuiku/index.html>
- ・「学校給食・食育」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/anzen/shokuiku/index.html>
- ・「教えてちばの恵み」 <http://www.pref.chiba.lg.jp/pbmgn/>
- ・「千葉さかな倶楽部」 <http://www.pref.chiba.lg.jp/suisan/sakana/index.html>
- ・「子ども農山漁村プロジェクト」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/noushin/kodomo.html>
- ・「ちば直売所等ガイドブック」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/noushin/chokubai/guidebook/index.html>
- ・「健康ちば協力店」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/eiyou/kyouryokuten/index.html>
- ・「しっかり運動 早ね 早おき 朝ごはん」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/eiyou/gakudouki.html>
- ・「健康ちば21」
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/kenkouchiba21/index.html>

